

(有)佐藤工務店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24年 12月 1日～平成 26年 11月 30日までの 2年間
2. 内容

目標1：平成25年10月までに子の看護休暇制度を拡充する(半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

<対策>

- 平成 24年 12月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 25年 4月～ 制度内容検討
- 平成 25年 10月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：平成25年10月までに子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 24年 12月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 25年 4月～ 制度内容検討
- 平成 25年 10月～ 制度の導入、社員への周知

★有限会社 佐藤工務店さん

「子育て世代の人たちが安心して仕事に取り組める環境を少しずつ整えていきたいと思っています。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 船木 彰さん

「行動計画を策定したことで両立支援について考える機会が得られた事と思います。法制度の理解と従業員への周知をお願いするとともに今後の企業発展のためにも働きやすい職場の実現を目指し、頑張ってください。また次のステップとして、ぜひ、介護に関する制度や、子供だけでなく、孫のためにも活用できるような制度をご検討いただければと思います。」